

平成 27 年度事業計画書

1. 基本方針

今年度は、東日本大震災の「集中復興期間」の最終年度を迎える。それ以降（2016 年～2020 年）は、「集中復興期間」の延長を行わず、6 兆円規模の財源に縮小され、一部被災自治体にも負担を求められる動向になっている。

当協会も、仙台法務局発注の地図の修正作業（街区単位修正作業（松島町高城）、境界復元作業（岩沼市下野郷・空港南、白石市東町等）震災復興型登記所備付地図作成作業（折立・中山地区））を始め、復興事業を側面から全面的にバックアップしてきた。引き続き、青葉区双葉ヶ丘一丁目・二丁目の地図作成作業を中心に、復興事業の基礎となる地図整備作業に全力で取り組んでいく。

協会運営について、常に社会貢献を意識し、公益法人制度のキーワードである「法人自治」と「自己責任」をベースに、ガバナンス、法令をはじめとする規則の遵守、そして情報公開を通じて説明責任を果たし、より県民に開かれた透明性の高い運営を心掛けていく。また前期の役員改選で若い人材を確保し、現執行部の若返りを図った。引き続き適切な法人運営を実施していくための内部研修を充実し、世代交代できる準備期間としていきたい。

第 2 回目となる地図と県民とのふれあいを目指した「伊達な地図づくり in 宮城」のイベント企画では、若い役員がおおいに力を発揮してくれた。その力を結集し、変化に対応できる持続可能な組織体制を目指す。当協会の位置づけは、不動産の権利の明確化推進事業であるが、登記・地図を通じて復元・回復力を持った「社会基盤」の確立を目指すことである。

復興事業の他にも、社会基盤を脅かす問題は山積している。たとえば空き家対策特別措置法が 5 月 26 日全面施行された。総務省によれば全国に約 820 万戸の空き家が存在する。地震で倒壊すれば避難路をふさぎ、防災の面からも大きな問題になっている。「特定空き家」に指定され代執行で解体されれば、滅失登記等登記の問題にも関係してくる。このように社会基盤をゆるがす問題に新しい切り口の施策の導入の検討が必要である。協会も、登記・地図を通じて、新たな課題や社会問題に対応した弾力ある公益目的事業を進めていく。

公益目的事業の具体的内容を以下に示す。

1. 公共嘱託登記に係る受託事業

従来の官公庁からの受託業務はもとより、被災した道路・河川の復旧工事や高台移転等に伴う分筆登記業務等、国、県、市町村の行う震災復興関連の公共事業に伴う調査・測量・嘱託登記手続きの実施

2. 法務局備付となる地図の作成受託事業

従来の地図混乱地域解消のための登記所備付地図作成作業、並びに東日本大震災で被害を受けた地域における震災復興型登記所備付地図修正作業の実施

地図作成作業地域における境界標の設置。地図作成作業の成果の活用（道路境界管理図面の作成等）

3. 登記基準点設置事業

宮城県内の登記基準点が、震災に起因する毀損・亡失・地殻変動により被害を受けており、震災後の新成果（座標値）に改める作業実施

4. 境界や公共嘱託登記に関する普及啓発事業

官公署主催の研修会への講師派遣を初め、県民対象の登記関連シンポジウム等の開催

5. 公共嘱託登記事務及び調査測量並びに地図に関する研修事業

当協会が業務を通じて長年培ってきたノウハウや、膨大な地籍情報、基準点情報や地図、地積測量図、丈量図、杭情報、立会情報を活用して、災害時における筆界復旧のための対応策の研究をはじめ、他団体とも協働して、不特定多数者の多様なニーズに応える研究を進めていく。現在も参加している「宮城県災害復興支援連絡会」に、組織として積極的に参加する

2. 平成 27 年度事業計画

《総務関連》

1. 公益社団法人ガバナンスの充実

- ・各種規則の整備
- ・事務局体制の検討
- ・法人運営のための情報収集及びスキルアップのための各種説明会、研修会の参加
- ・社員向けの情報の発信
- ・関係団体と情報を密に行う
- ・総務等運営マニュアルの作成

2. 30 周年記念事業の実施

《経理関係》

1. 公益法人会計基準に沿った適正な会計処理を行う
2. 業務処理費と通常会費について見直しの検討を行う
3. 支出に関する更なる見直しを行う
 - ・事務経費について、無駄を省き継続的に努力する
 - ・公益法人に対応した透明性の高い支出を明確にする

《業務関係》

1. 公益法人における業務処理体制の整備
2. 地図作成・地図修正作業業務の効率的な対応検討
3. 公益目的事業遂行のための社員研修
4. 登記基準点の改測

《広報関係》

1. 県民、官公署からの相談業務をスムーズに受けるための体制整備
2. 公嘱ニュースの発行（内容の充実）
3. 公益法人に対応したホームページの更新
4. 県民を対象としたシンポジウムの企画
5. 研修会への講師派遣